



報道発表資料の配付日時 10月28日(木) 16時00分

発表項目 (行事名)	「新しい旅のスタイル」における圏域設定の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>10月15日から再開した「新しい旅のスタイル」につきまして、現在の感染状況等を踏まえ、次のとおり利用にあたっての圏域設定を解除します。</p> <p>記</p> <p>1 圏域設定の解除 「新しい旅のスタイル」においてはこれまで、全道を6つの圏域に区分し、各圏域内での宿泊旅行のみを対象としてきましたが、利用にあたっての圏域設定を解除し、道民の方による道内全域の宿泊旅行を対象とします。</p> <p>2 圏域設定解除後の実施期間 (1) 予約・販売期間 令和3年10月30日(土)正午から11月14日(日)まで (2) 割引の対象となる期間 令和3年11月1日(月)チェックイン から 令和3年11月15日(月)チェックアウト まで</p> <p>3 停止条件 利用にあたっては圏域設定を解除し、道内全域の宿泊旅行を対象としますが、感染拡大等に伴う事業の停止にあたっては、これまでと同様に、圏域毎に停止条件の該当性を判定、実行します。 ・ 圏域内の複数の宿泊施設で集団感染が発生した場合 → 当該圏域の停止 ・ 特定地域における外出自粛要請等を行った場合 → 当該地域を含む圏域の停止 など</p> <p>【参考・6つの圏域】 ①札幌市、②道央1(石狩(札幌市を除く)、空知) ③道央2(後志、胆振、日高)、④道南(渡島、檜山) ⑤道北(上川、留萌、宗谷)、⑥道東(オホーツク、十勝、釧路、根室)</p> <p>4 申請受付(受付期間を延長します) (1) 新たに「新しい旅のスタイル」に参画希望の事業者 ①昨年度の「どうみん割」に参画済の事業者 ・ WEB申請を令和3年11月5日(金)までに行った後、 原本を令和3年11月8日(月)必着で郵送 ②昨年度の「どうみん割」に参画していない事業者 ・ 11月8日(月)まで ※原本郵送のみ(必着) (2) 既に「新しい旅のスタイル」に参画済事業者 申請不要</p> <p>5 問い合わせ先 事務局(営業時間:平日10:00~17:00 土日祝休業) 電話:011-208-7002 E-mail:jimukyoku@douminwari.com</p>		
参考	観光局ホームページ掲載先 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/atarashiitabinostyle.html		
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課(担当者:主幹(観光事業) 能代川 康人) TEL ダイヤルイン 011-206-6896(内線 26-594)		

「新しい旅のスタイル」 (R3.11.1以降)

感染防止対策を徹底した「新しい旅のスタイル」の普及・定着を図る

対象

道民の道内旅行

※同居者（個人も可）との旅行に限定

対象商品

宿泊旅行商品

割引額

最大半額

※1,500円～上限1万円

（離島特例は2,000円～上限1万2千円）

対象事業者

- ・宿泊事業者
- ・観光協会
- ・旅行会社

実施時期

11/1（月）チェックイン～11/15（月）チェックアウト

利用者

- 「黙食・黙浴」の推奨
- 北海道コロナ通知システム等の登録
- 感染対策の同意書の提出
- アンケートの提出

事業者

- 「黙食・黙浴」のポスター等を掲示
- 部屋食または同居者限定テーブルの実施
- 誓約書の提出
- 抜き打ち検査の実施

事業停止にあたっての圏域区分

- ① 札幌市
- ② 道央1（石狩（札幌市を除く）、空知）
- ③ 道央2（後志、胆振、日高）
- ④ 道南（渡島、檜山）
- ⑤ 道北（上川、留萌、宗谷）
- ⑥ 道東（オホーツク、十勝、釧路、根室）